

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 村林 秀晃
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三好町3番27号
【電話番号】	055(975)8221
【事務連絡者氏名】	取締役 上席常務執行役員管理本部長 彦坂 典男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社電業社機械製作所大阪支店 （大阪市中央区南本町2丁目6番12号） 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目4番18号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期連結 累計期間	第86期 第2四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	6,189	6,455	19,674
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	465	20	1,834
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	338	29	1,271
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	353	14	977
純資産額 (百万円)	18,040	18,831	19,199
総資産額 (百万円)	22,684	24,567	27,251
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	78.81	6.88	295.95
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.5	76.7	70.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,352	3,623	652
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	285	459	376
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	238	389	417
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,293	10,095	7,326

回次	第85期 第2四半期連結 会計期間	第86期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 ( ) (円)	40.41	23.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第85期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第86期第2四半期連結累計期間及び第85期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が続く中、各国における感染拡大抑制策の段階的な緩和と経済対策等の効果により最悪期を脱し、徐々にではあるものの持ち直しの動きが見られました。他国に先駆けて経済活動を再開した中国では景気の回復傾向が持続し、欧米も景気の大幅な落ち込みの後、経済活動の再開等により持ち直してきましたが、感染再拡大の動きがあることなどから、回復ペースの鈍化が懸念されます。わが国経済においては、緊急事態宣言により大きく落ち込んだ個人消費が経済対策の効果等によって徐々に上向き、また製造業を中心に輸出に持ち直しの動きが見られましたが、景気の回復ペースは緩やかなものに留まっています。

このような中で、当社グループの当第2四半期連結累計期間における受注額は、官需部門、国内民需部門および海外部門それぞれで大型案件を受注するなど好調に推移したことから、同様に大型案件の受注が好調であった前年同期並みの127億46百万円（前年同期比95.1%）となりました。売上高につきましては、官需部門と海外部門が前年同期に比べて増加したことから、64億55百万円（前年同期比104.3%）となりました。利益については、前年同期に比べて利益率の良い案件が多かったことなどから、営業損失99百万円（前年同期営業損失5億47百万円）、経常損失20百万円（前年同期経常損失4億65百万円）と各損失ともに大幅に減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益は29百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失3億38百万円）と大きく改善しました。

なお、当社グループの売上高は、公共事業物件の割合が高いため連結会計年度末に集中する傾向があり、四半期別の業績には季節的変動があります。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ、26億84百万円減少し245億67百万円となりました。これは、現金及び預金の増加27億64百万円、仕掛品の増加10億91百万円などがあったものの、受取手形及び売掛金の減少68億95百万円などがあったことによるものです。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末と比べ、23億16百万円減少し57億35百万円となりました。これは、前受金の増加4億79百万円などがあったものの、支払手形及び買掛金の減少19億22百万円、未払法人税等の減少5億39百万円などがあったことによるものです。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ、3億67百万円減少し188億31百万円となりました。これは、自己株式の取得による減少1億89百万円、利益剰余金の減少1億63百万円などがあったことによるものです。

この結果、自己資本比率は、76.7%（前連結会計年度末70.5%）となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より27億69百万円増加して、100億95百万円（前年同期82億93百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、36億23百万円の増加（前年同期13億52百万円増加）となりました。これは、仕入債務の減少19億22百万円、たな卸資産の増加10億96百万円、法人税等の支払額5億7百万円などの減少要因はあったものの、売上債権の減少68億68百万円、前受金の増加4億79百万円などの増加要因が多かったことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億59百万円の減少（前年同期2億85百万円減少）となりました。これは、有価証券及び投資有価証券の売却による収入1億6百万円などの増加要因があったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出3億54百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出2億円などの減少要因が多かったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億89百万円の減少(前年同期2億38百万円減少)となりました。これは、配当金の支払額1億93百万円、自己株式の取得による支出1億89百万円などによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、97百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,107,600
計	19,107,600

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,776,900	4,776,900	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で、 単元株式数は100株 です。
計	4,776,900	4,776,900		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		4,776		810		28

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1丁目4番22号	5,069	11.98
電業社取引先持株会	静岡県三島市三好町3番27号	2,284	5.40
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,758	4.16
株式会社明電舎	東京都品川区大崎2丁目1番1号	1,275	3.01
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,215	2.87
一般財団法人生産技術研究奨励会	東京都目黒区駒場4丁目6番1号	1,200	2.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,045	2.47
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	937	2.21
水道機工株式会社	東京都世田谷区桜丘5丁目48番16号	706	1.67
株式会社鶴見製作所	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	652	1.54
計	-	16,141	38.15

(注) 上記のほか、自己株式が5,461百株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 546,100	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,224,300	42,243	同上
単元未満株式	普通株式 6,500	-	-
発行済株式総数	4,776,900	-	-
総株主の議決権	-	42,243	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれてい  
ます。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北 1丁目5番1号	546,100	-	546,100	11.43
計	-	546,100	-	546,100	11.43

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,358	10,122
受取手形及び売掛金	12,210	5,315
電子記録債権	14	40
仕掛品	1,184	2,276
原材料及び貯蔵品	102	110
その他	200	273
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	21,070	18,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,365	2,307
その他(純額)	1,182	1,383
有形固定資産合計	3,547	3,691
無形固定資産		
149	149	157
投資その他の資産		
投資有価証券	2,008	2,128
繰延税金資産	215	180
その他(純額)	293	304
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	2,483	2,579
固定資産合計	6,180	6,428
資産合計	27,251	24,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,607	2,685
未払法人税等	568	29
前受金	992	1,471
受注損失引当金	244	191
製品保証引当金	37	31
役員賞与引当金	72	53
その他	1,217	998
流動負債合計	7,740	5,460
固定負債		
退職給付に係る負債	221	188
繰延税金負債	1	3
その他	88	82
固定負債合計	312	275
負債合計	8,052	5,735
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	810	810
資本剰余金	111	111
利益剰余金	18,883	18,719
自己株式	838	1,027
株主資本合計	18,966	18,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	595	561
繰延ヘッジ損益	7	0
為替換算調整勘定	160	167
退職給付に係る調整累計額	194	174
その他の包括利益累計額合計	232	218
純資産合計	19,199	18,831
負債純資産合計	27,251	24,567

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,189	6,455
売上原価	5,326	5,162
売上総利益	863	1,292
販売費及び一般管理費	1,410	1,392
営業損失( )	547	99
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	57	51
受取賃貸料	34	34
その他	7	10
営業外収益合計	102	98
営業外費用		
賃貸費用	8	8
支払保証料	5	3
その他	6	6
営業外費用合計	21	18
経常損失( )	465	20
特別利益		
投資有価証券売却益	-	77
特別利益合計	-	77
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	465	57
法人税、住民税及び事業税	2	3
法人税等調整額	129	31
法人税等合計	127	27
四半期純利益又は四半期純損失( )	338	29
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	338	29

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	338	29
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	33
繰延ヘッジ損益	7	6
為替換算調整勘定	28	7
退職給付に係る調整額	12	19
その他の包括利益合計	14	14
四半期包括利益	353	14
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	353	14

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	465	57
減価償却費	216	210
貸倒引当金の増減額( は減少)	7	0
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	21	4
役員賞与引当金の増減額( は減少)	46	19
受注損失引当金の増減額( は減少)	36	53
製品保証引当金の増減額( は減少)	11	6
受取利息及び受取配当金	60	53
固定資産売却損益( は益)	0	0
固定資産処分損益( は益)	5	2
為替差損益( は益)	0	0
投資有価証券売却損益( は益)	0	77
売上債権の増減額( は増加)	5,252	6,868
たな卸資産の増減額( は増加)	271	1,096
その他の資産の増減額( は増加)	176	61
仕入債務の増減額( は減少)	2,379	1,922
未払消費税等の増減額( は減少)	117	112
前受金の増減額( は減少)	116	479
その他の負債の増減額( は減少)	283	133
小計	1,832	4,077
利息及び配当金の受取額	60	54
法人税等の支払額	540	507
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,352	3,623
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	93	28
定期預金の払戻による収入	46	33
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	100	200
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	301	106
有形固定資産の取得による支出	424	320
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	21	34
貸付けによる支出	0	11
貸付金の回収による収入	1	1
投資その他の資産の増減額( は増加)	4	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	285	459
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	7	6
自己株式の取得による支出	58	189
配当金の支払額	172	193
財務活動によるキャッシュ・フロー	238	389
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	6
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	820	2,769
現金及び現金同等物の期首残高	7,472	7,326
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,293	10,095

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時における入手可能な情報に基づき実施しています。その中で、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響については、海外製造拠点において操業停止等の影響が出たものの、現在は操業を再開しており、当社グループの営業収益等への影響は軽微であると仮定しています。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、翌四半期連結会計期間以降における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社グループの売上高は、公共事業物件の割合が高いため、連結会計年度末に集中する傾向があり、四半期別の業績には季節的変動があります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給与手当等	705百万円	725百万円
退職給付費用	42	43
役員賞与引当金繰入額	16	51

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	8,447百万円	10,122百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	154	27
現金及び現金同等物	8,293	10,095

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	172	40.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月14日 取締役会	普通株式	171	40.0	2019年9月30日	2019年12月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	193	45.0	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	190	45.0	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、風水力機械の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	78円81銭	6円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	338	29
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	338	29
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,296	4,274

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第86期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

中間配当による配当金の総額	190百万円
1株当たりの金額	45円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	2020年12月14日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社電業社機械製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。